

## 巻頭言

# 新しい時代の心理臨床家の養成のために

室長 倉本義則

京都女子大学「こころの相談室」は、臨床心理士養成のための実習機関です。平成13年4月に第2種指定校の実習機関として開設され、平成20年からは第1種指定校（大学院発達教育学研究科心理学専攻臨床心理学領域）の実習機関として、現在まで通算15年余にわたって相談活動を行って参りました。現在は、R研究所棟という新しい建物の1階にあり、広々とした環境の下で活動を行っています。

平成28年度における大学院臨床心理学領域の人員体制をみますと、全員が臨床心理士有資格者である6名の教員で組織されており、こころの相談室の運営に関しては、教員のうち1名が相談室長、他の5名は研究員という位置づけで関わっています。また、相談活動を通じて行う大学院生の指導については、各教員がそれぞれの専門性を活かして分担して当たっています。また、こころの相談室には3名の主任相談員が配置されており、日々の相談や院生教育関連活動に精力的に携わっています。

本学大学院臨床心理学領域では、開設当初から「発達の視点を備えた心理臨床家の養成」を教育の目標に掲げており、そのための特徴的な取り組みとして、地域の乳幼児期の親子を対象とする「子育て教室」をこころの相談室に開設しております。この活動は大学院生の教育（「参与観察実習」）にも活用させていただいているところです。こうした特色も大切にしつつ、幅広い分野で活躍できる心理臨床家を養成していくため、精神科病院実習、児童養護施設での個別面接、学外のスーパーバイザーによる継続的な個別指導、あるいは各職域の臨床心理士を訪問して話を伺う機会を設けるなど、数多く of 外部のご協力をいただきながら、専門的な教育を行うよう努めて参りました。

今般、国家資格として「公認心理師」が誕生することになり、心理臨床家の養成を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。本学においても、国家資格に対応できるよう教育体制の整備を急いでいるところです。これに連動して、こころの相談室も見直しを行うこととなります。新しい時代の専門家養成にふさわしい臨床の場であるためには、これまでの資産をどのように活かし新たに何に取り組んだらよいのか、限られた時間の中ではありますが、柔軟に検討して参りたいと考えています。